

# 貸借対照表

平成28年3月31日現在

三菱日立パワーシステムズ株式会社

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )	百万円	( 負 債 の 部 )	百万円
<b>流動資産</b>		<b>流動負債</b>	
現金及び預金	17,519	電子記録債務	6,544
電子記録債権	9	買掛金	172,411
売掛金	256,676	短期借入金	23,434
商品及び製品	40,325	未払金	10,325
仕掛品	137,122	未払費用	10,790
原材料及び貯蔵品	24,341	未払法人税等	151
前渡金	16,432	前受金	193,980
前払費用	713	預り金	9,069
繰延税金資産	31,807	製品保証引当金	14,831
短期貸付金	145,805	受注工事損失引当金	25,886
その他	58,878	その他	1,277
<b>流動資産合計</b>	<b>729,630</b>	<b>流動負債合計</b>	<b>468,701</b>
<b>固定資産</b>		<b>固定負債</b>	
<b>有形固定資産</b>		リース債務	7
建物	29,374	退職給付引当金	52,299
構築物	7,091	株式給付関連引当金	269
機械及び装置	50,458	PCB廃棄物処理費用引当金	150
車両運搬具	158	資産除去債務	401
工具、器具及び備品	4,808	その他	515
土地	16,924	<b>固定負債合計</b>	<b>53,644</b>
リース資産	10		
建設仮勘定	3,759		
<b>有形固定資産合計</b>	<b>112,585</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>522,346</b>
<b>無形固定資産</b>		( 純 資 産 の 部 )	
のれん	71,291	<b>株主資本</b>	
商標権	238	資本金	100,000
ソフトウェア	2,137	資本剰余金	
リース資産	1	資本準備金	384,036
その他	46,657	<b>資本剰余金合計</b>	<b>384,036</b>
<b>無形固定資産合計</b>	<b>120,326</b>	<b>利益剰余金</b>	
<b>投資その他の資産</b>		その他利益剰余金	
投資有価証券	3,848	繰越利益剰余金	116,145
関係会社株式	73,892	<b>その他利益剰余金合計</b>	<b>116,145</b>
関係会社出資金	67,686	<b>利益剰余金合計</b>	<b>116,145</b>
長期貸付金	164		
社員長期貸付金	17	<b>株主資本合計</b>	<b>600,181</b>
関係会社長期貸付金	10,718		
破産更生債権等	903	<b>評価・換算差額等</b>	
長期前払費用	1,426	その他有価証券評価差額金	972
繰延税金資産	1,566	<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>972</b>
その他	2,147		
貸倒引当金	△ 1,412		
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>160,958</b>		
<b>固定資産合計</b>	<b>393,870</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>601,154</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>1,123,501</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>1,123,501</b>

# 損益計算書

平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで

三菱日立パワーシステムズ株式会社

科 目	金 額
	百万円
売上高	798,749
売上原価	618,156
売上総利益	180,593
販売費及び一般管理費	118,009
営業利益	62,584
営業外収益	
受取利息	320
受取配当金	3,835
その他	453
営業外収益合計	4,609
営業外費用	
支払利息	4
為替差損	9,957
固定資産除却損	1,674
その他	371
営業外費用合計	12,007
経常利益	55,186
特別利益	
抱合せ株式消滅差益	3,028
退職給付制度改定益	2,208
特別利益合計	5,237
特別損失	
関係会社株式評価損	4,095
事業構造改善費用	2,912
特別損失合計	7,007
税引前当期純利益	53,416
法人税, 住民税及び事業税	9,736
法人税等調整額	6,475
当期純利益	37,204

# 株主資本等変動計算書

平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで

三菱日立パワーシステムズ株式会社

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金		評価・換算 差額等合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計				
				繰越利益 剰余金	その他利益 剰余金合計					
当期首残高 (百万円)	100,000	384,036	384,036	97,328	97,328	97,328	581,364	1,636	1,636	583,000
当期変動額										
剰余金の配当				△18,386	△18,386	△18,386	△18,386			△18,386
当期純利益				37,204	37,204	37,204	37,204			37,204
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)								△663	△663	△663
当期変動額合計 (百万円)				18,817	18,817	18,817	18,817	△663	△663	18,154
当期末残高 (百万円)	100,000	384,036	384,036	116,145	116,145	116,145	600,181	972	972	601,154

## 個 別 注 記 表

### 重要な会計方針

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

関係会社株式(子会社株式及び関連会社株式)・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産

商品及び製品・・・・・・・・移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品・・・・・・・・個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品・・・・・・・・移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物以外は定率法

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、のれんについては20年以内のその効果の及ぶ期間、商標権については10年、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(主として5年)にわたって、均等償却

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上している。

##### (2) 製品保証引当金

工事引渡後の製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の製品保証費用を見積り、計上している。

##### (3) 受注工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、未引渡工事のうち当事業年度末で損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上している。

なお、受注工事損失引当金の計上対象案件のうち、当事業年度末の仕掛品残高が当事業年度末の未引渡工事の契約残高を既に上回っている工事については、その上回った金額は仕掛品の評価損として計上しており、受注工事損失引当金には含めていない。

#### (4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

過去勤務費用は一括費用処理することとしており、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

(追加情報)

当社は平成28年4月1日付で退職給付制度について改定を行うこととしており、本改定に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取り扱い」(実務対応報告第2号)を適用し、当事業年度において特別利益2,208百万円を計上している。

#### (5)株式給付関連引当金

役員及び幹部級管理職に対する信託を通じた親会社株式交付による報酬の給付に備えるため、当事業年度末において対象者に付与されている株式交付ポイントに基づき、将来の株式交付費用の見積額を計上している。

#### (6)PCB廃棄物処理費用引当金

PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上している。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

工事契約に係る収益及び費用の計上基準

##### (1)当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

##### (2)その他の工事

工事完成基準

#### 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### (1)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

##### (2)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

### 貸借対照表に関する注記

#### 1. 減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 281,338百万円

#### 2. 保証債務

金融機関借入金等に対する保証債務

L&T MHPS TURBINE GENERATORS PRIVATE LTD. 8,950百万円

L&T MHPS BOILERS PRIVATE LTD. 3,820百万円

社員(住宅資金等借入) 4,720百万円

その他 780百万円

合計 18,271百万円

### 3. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	82,550 百万円
長期金銭債権	11,979 百万円
短期金銭債務	50,857 百万円

### 4. その他偶発債務

当年度に発生した当社製蒸気タービンの不具合に関連して、同型設備の他プラントも含め、内容・時期等について客先との協議を踏まえ、現時点で合理的に金額を見積もることが可能な対策工事費用について、当年度において売上原価の区分に計上している。客先との協議次第で翌年度以降に追加で費用が発生する可能性があるが、現時点では合理的に見積もることは困難である。

## 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

売上高	120,152 百万円
仕入高	105,006 百万円
営業取引以外の取引高	3,795 百万円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び数

普通株式 1,000 株

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

株式の種類	普通株式
配当金の総額	18,386 百万円
1株当たり配当金	18,386,868 円
基準日	平成 27 年 3 月 31 日
効力発生日	平成 27 年 6 月 25 日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの平成 28 年 6 月 20 日開催の定時株主総会において、次の通り決議を予定している。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	477 百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当金	477,419 円
基準日	平成 28 年 3 月 31 日
効力発生日	平成 28 年 6 月 21 日

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

退職給付引当金	15,988 百万円
投資有価証券評価等	15,902 百万円

残工事見積計上額	10,891 百万円
受注工事損失引当金	8,307 百万円
保証・無償工事見積計上額	5,395 百万円
製品保証引当金	4,548 百万円
減価償却超過額	3,855 百万円
その他	3,826 百万円
繰延税金資産小計	68,712 百万円
評価性引当額	△14,169 百万円
繰延税金資産合計	54,543 百万円
繰延税金負債	
企業結合により識別された無形資産	△13,974 百万円
土地評価等	△4,834 百万円
固定資産圧縮積立金	△1,929 百万円
その他有価証券評価差額	△429 百万円
その他	△4 百万円
繰延税金負債合計	△21,170 百万円
繰延税金資産（負債）の純額	33,373 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	33.0%
(調整)	
受取配当金益金不算入	△1.8%
試験研究費税額控除	△3.1%
その他税額控除	△3.2%
のれん償却額	5.6%
抱合せ株式消滅差益	△1.9%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.0%
その他	△1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.4%

## 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、一時的な余資を短期的な預金や貸付等、流動性・安全性の高い金融資産で運用している。なお、短期的な貸付は、三菱重工グループ会社の資金を管理しているCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を通じて行っている。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、実需の範囲で行うこととしている。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っている。

投資有価証券は主に株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握している。

外貨建債権債務の為替変動リスクに対しては、必要に応じて為替予約を実施している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算

定された価額が含まれている。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 28 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない。(注 2) 参照)

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 売掛金	256,676	256,676	-
(2) 短期貸付金	145,805	145,805	-
(3) 投資有価証券	2,947	2,947	-
(4) 買掛金	(172,411)	(172,411)	-

(\*)負債に計上されているものについては、( )で示している。

### (注 1) 金融商品の時価の算定方法

#### (1) 売掛金

大部分が短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

#### (2) 短期貸付金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

#### (3) 投資有価証券

時価については、市場価格によっている。

#### (4) 買掛金

大部分が短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(注 2) 非上場の投資有価証券（貸借対照表価額 901 百万円）、関係会社株式（貸借対照表価額 73,892 百万円）及び関係会社出資金（貸借対照表価額 67,686 百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めていない。

## 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有（被所有） 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	三菱日立パワーシステムズ ズインダストリー株式会社 (当時：三菱日立パワーシステムズ エンジニアリング株式会社)	所有 直接 100%	事業譲受	事業譲受	23,055	-	-
				譲受資産合計	百万円		
				譲受負債合計	19,175	-	-
					百万円		

## 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	601,154,789 円 36 銭
1 株当たり当期純利益	37,204,458 円 09 銭



## 企業結合等関係

### 1. 共通支配下の取引

当社 100%出資子会社である三菱日立パワーシステムズエンジニアリング株式会社（平成 28 年 1 月 1 日付で三菱日立パワーシステムズインダストリー株式会社に社名変更）の国内産業用火力発電システム事業を平成 27 年 4 月 1 日付で当社に移管した。

#### (1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的

##### ① 結合当事企業の名称

結合企業：三菱日立パワーシステムズ株式会社

被結合企業：三菱日立パワーシステムズエンジニアリング株式会社

##### ② 事業の内容

国内産業用火力発電システム事業

##### ③ 結合日

平成 27 年 4 月 1 日

##### ④ 企業結合の法的形式

三菱日立パワーシステムズエンジニアリング株式会社を分割会社、当社を分割承継会社とする吸収分割方式

##### ⑤ 取引の目的

三菱日立パワーシステムズエンジニアリング株式会社は、国内産業用火力発電システムの営業・設計・建設からアフターサービスまでの業務を行う当社の完全子会社である。電力自由化の流れを背景に、急速に拡大し多様化する市場動向を睨んだ措置で、これにより、顧客対応力を高め、事業の効率化と競争力の強化をはかっていくのが目的である。

#### (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第 21 号（平成 25 年 9 月 13 日公表分 企業会計基準委員会））、及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 10 号（平成 25 年 9 月 13 日公表分 企業会計基準委員会））に基づき、共通支配下の取引として処理した。

## その他の注記

### 1. 当事業年度から連結納税制度を適用している。